

# 建設工事入札参加資格審査申請書等 記載事項変更届出書について

静岡県の建設工事入札参加資格を有している方で、下記に掲げるような変更事項が生じた場合には、**必要書類を添付の上、速やかに変更届出書を静岡県庁建設業課に提出してください。**

## 【 変更事項 】

- ・商号又は名称
- ・住所（郵便番号）、電話番号、FAX番号及びメールアドレス
- ・代表者
- ・許可を受けた建設業の区分（一般から特定等）、大臣許可・知事許可の区分
- ・営業所等の名称、所在地、電話番号及び代理人（請負契約に関する権限を委任している場合）
- ・組織（有限会社から株式会社への変更等）

※法人成り、相続、合併等の場合は建設業課まで御相談ください。

※業種追加は、入札参加資格申請（随時申請）を行ってください。

## ○提出書類

提出書類	様式	提出部数	摘要
1 建設工事入札参加資格審査申請書等記載事項変更届出書	1-4	2	静岡県独自様式を使うこと。 ※1部は申請者控えとして受付印押印後返却します。
2 建設業法第11条の規定による変更届出書（許可変更届）の写し		1	<u>主たる営業所のある都道府県の受付印があるもの（変更部分が確認できるページのみで可）。</u> 許可区分の変更の場合は不要。
3 許可通知書の写し		1	許可区分（般・特区分）の変更、知事許可・大臣許可の変更の場合のみ必要。
4 委任状	任意	1	請負契約に関する権限を支店長等に委任している場合のみ必要。
5 返信用封筒及び切手		1	郵送の場合のみ必要。申請者控え返却用。
6 誓約書（原本）	8	1	暴力団排除条例による。

※ 変更届出書、委任状、誓約書の日付は書類を提出する日を記入してください。

## ○注意事項

上記の変更が生じて届出をする前に入札がある場合には、必ず事前に下記まで御連絡ください。  
御連絡がない場合、正式な届出までの間入札等に参加できない恐れがありますので御注意ください。

## ○口座登録の変更について

静岡県に口座登録をしてある方で、口座振替先の内容（振替先金融機関、口座種別、口座番号及び口座名義人）に変更がある場合には、上記変更届とは別に「口座振替による支払及びファクスによる口座振替通知登録申出書」の提出（1部提出、建設業課まで持参又は郵送）が必要となります。

申出書は「静岡県HP」→「目的から探す」→「申請書ダウンロード」→「交通基盤部」→「建設経済局建設業課 口座振替通知登録申出書（建設業関係）」からダウンロードできます。

○提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。）

○提出場所 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6  
静岡県交通基盤部建設業課建設業班 TEL 054-221-3059